

学習指導要領 改訂のポイント

学習指導要領の改訂を受けて

「交流・対話」を核に据えた実践を

山口大学

岸本 憲一良

はじめに

学習指導要領が改訂された。新教育基本法の下で、初めて行われた改訂である。国語科に目を向けると、目標は変わることがなく、「伝え合う力を高める」ことが継承された。前回の改訂では「伝え合う」という和語がやや違和感をもって迎えられた感があるが、今や国語教育を語る上で欠かせないキーワードとなり、定着しているといつてよい。そのこ

とがあつて、確かに活動としての「伝え合い」は増えた。ただ、人間関係を形成していく力、実生活、実社会で生きて働く力となる真の「伝え合う力」を高めることができているかという点、疑問が残る。

私は以前から生活を重視し、「情報」の観点から国語科教育における「交流・対話」の必要性について述べてきた(注1)。本稿ではこの観点から特に小学校の改訂点を吟味し、今後の学習指導のあり方について考えてみたい。

1 話すこと・聞くこと

今回の改訂では、「表現力」を向上させたという思いからか、「話すこと」の指導事項が強化された。現行学習指導要領では全学年の指導事項が、ア話すこと、イ聞くこと、ウ話し合うことの三観点から示されていたが、新学習指導要領ではアウの五項のうち、アウの三つが「話すこと」についての指導事項である。取材・選材、構成にかかわる部分が充実し、以前なら言語事項に位置付くようなパラ言語、非言語的な要素が付加された。

これは、ただ単に「話す」という行為に着目するだけではなく、スピーチ等の前段階ともいえる「集める、選ぶ、組み立てる」といったことにも着目して指導するべきだということである。現行では「書くこと」に示されていた指導事項が「話すこと」でも強化された。情報化社会という現在の状況や論理的思考力の育成等について考えるとき、このことは評価されるし、これらに視点を当てた実践も増えてきてよい。パラ言語や非言語のことにして、「話す・聞く」という対面して行う「交流・対話」行為の重要な要素であるので、同時に指導していくべき事柄であろう。

一方、「聞くこと」の指導についてはどうか。私的な話を持ち出して恐縮だが、私は小学

校の低学年ごろまで吃音がひどかった。しかし、授業中、発言はよくした。当時の担任の先生が、「きちんと話しなさい」などとは決しておっしゃらず、私が言い終わるまで耳を傾けて聞いてくださったからである。先生がそうであったから、回りの子どもたちも同じように聞いてくれた。そのことが、今も私のよい思い出として残っている。「聞く」という行為は、「相手に思いを寄せる」という行為であり、「交流・対話」を考える上でとても重要な行為であることを、今一度確認しておきたい。

改訂された指導事項を見ると、「より積極的な聞き手の育成」を目指していることがわかる。「第一学年及び第二学年」のオには「互いの話を集中して聞き」という文言が見える。「第三学年及び第四学年」のエには「質問をしたり感想を述べたりすること」、「第五学年及び第六学年」のエには「自分の意見と比べるなどして考えをまとめること」とある。これまで「話すこと・聞くこと」の指導においては「話すこと」が優先されてきた。このことは今後も続いていくであろうと思われる。しかし、「聞く（聴く、訊く）」にも同様に指導の力を置き、「実生活」を視野に入れた「交流・対話」的な実践を目指していったほうがいいと考えるのである。

2 書くこと

「書くこと」の改訂で目を引くのは、やはり各学年の最後に示された指導事項である。

〔第一学年及び第二学年〕

オ 書いたものを読み合い、よいところを見付けて感想を伝え合うこと。

〔第三学年及び第四学年〕

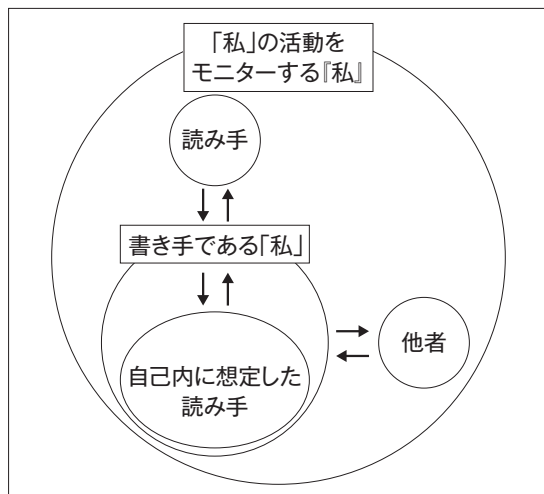
カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。

〔第五学年及び第六学年〕

カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。

これらの指導事項は「協働」を表し、「評価」を表している。

以前、書くことの指導に関して下の図を示したことがあるが（注2）、この中の「他者との交流・対話」に当たる部分である。「書くこと」は個人的な活動を意識しがちであるが、授業で行う際には、「他者との交流・対話」を有効に組織し、評価、助言等をさせたいものである。



新学習指導要領においても、「書くこと」では「目的、相手、意図」等が重視され、設定した相手に何かを伝えるという活動が中心になる。説明的な文章を書くという活動である。その際は、図にあるように自己内に読み手を想定し、その反応を思い浮かべながら意欲的に活動させたいものである。そのことを通して、必要なものとして論理的思考力、書く技能といったものを意識させ、習得させていきたいと考える。このことにかかわって、自己の書く活動をしっかりモニタリングさせておくことが重要である。そうすることが、

自己に対する評価はもちろん他者への評価、助言に生きてくるのである。

なお、言語活動例には、

〔第一学年及び第二学年〕

ア 想像したことなどを文章に書くこと。

〔第三学年及び第四学年〕

ア 身近なこと、想像したことなどを基に、詩をつくったり、物語を書いたりすること。

〔第五学年及び第六学年〕

ア 経験したこと、想像したことなどを基に、

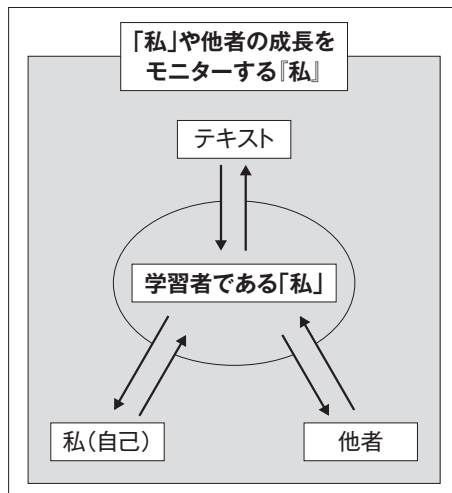
詩や短歌、俳句をつくったり、物語や随筆などを書いたりすること。

といった、誰かに何かを伝えることを直接の目的としないものも含まれる。これらは、「想像を広げ、創作する楽しみを味わう」、「語彙を広げ、言語感覚を養う」といったことを意識したものであろう。

私も以前高学年を担当したとき、俳句を鑑賞するだけでは飽きたらず、子どもたちにも実際につくらせ、句会を開いたことがある（注3）。子どもたちは自分自身の作品をつくる喜びを感じ、句会を通して他者の言葉選び、表現の仕方から多くを学ぶことができた。このような活動についても、今後は取り入れていきたいものである。

3 読むこと

「読むこと」の学習指導を考える上で重視したいのは、図に示した「三つの交流・対話を有効に組織する」ということである。「三つの交流・対話」とは、学習者である「私」を核にした「テキストとの交流・対話」、「他の学習者との交流・対話」、「自己との交流・対話」を指す（注4）。



この「三つの交流・対話」を意識しているのが、指導事項のオである。

〔第一学年及び第二学年〕

オ 文章の内容と自分の経験とを結び付け

て、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。

〔第三学年及び第四学年〕

オ 文章を読んで考えたことを発表し合い、

一人一人の考え方について違いのあることに気付くこと。

〔第五学年及び第六学年〕

オ 文や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること。

ここでは、まず「自分の思いや考えをもつ」ということが強調されている。現行にも〔第三学年及び第四学年〕のエに「読み取った内容について自分の考えをまとめ、……」、〔第五学年及び第六学年〕のエに「……自分の考えを明確にしながら読むこと」といった記述はあるが、「第一学年及び第二学年」の指導事項にはなかった。「自分の思いや考えをもつ」ということは、「テキストとの交流・対話」、「自己との交流・対話」を意味する。

これまでは、テキストから学習者に向かうベクトルが意識されることが多かった。説明的文章を例に挙げると、書かれてある内容情報、構成や表現の工夫、あるいは筆者の考えや意図を、指導者は子どもたちに「理解させよう」としてきたのである。これは学習者がテキストに対峙するときの基本的な姿勢で

あり、決して否定されるものではない。学習者は知る喜び、理解する喜びを、テキストと出会うことによって味わうのである。

しかし、『読解力向上』を考えるとき、この一方向だけでは不十分である。単に知る、理解することだけでなく、PISA調査の結果不十分であることがわかった「解釈」や「熟考・評価」の力を付けるためにも、学習者が「テキストに向かっていく」ということを考えなければならぬ。何が書いてあるのか、どのように書いてあるのか、筆者の思いや意図は何なのかといったことを「読み取らせる」とともに、この情報は正しいのか、述べ方はこれでよいのか、筆者の意見に対して自分はどう思うのかといった「考える」ということもまた、大切に扱っていききたい。

続いて、「思いや考えを発表し合う」という文言である。これは、「他者との交流・対話」を意味する。学習者それぞれが自分自身の価値観でテキストと対話し、それぞれが思いや考え、感想などをもっている。それを交流し合うのである。

山口大学教育学部附属光小・中学校国語部は、次に示した「一・五人称の語り」を提案している(注5)。

自分の解釈の範疇から出て、出会った異質性を帯びた他者との対話を通して再構成し
た考えの表出

先に述べたように、まず自分自身の意見、考えをしっかりとつ(一人称)。続いて「他者との交流・対話」を通して、異質な意見、考えに触れる(二人称)。そこで明らかになった差異や異質性との擦り合わせを自己内で図り、新たな意見、考えを生み出す(一・五人称)。「他者との交流・対話」を契機に、「テキストとの交流・対話」、「自己との交流・対話」を活性化させ、自己の変容、成長を見取って、こうとする提案である。

今後の「読むこと」の授業においては、これら「三つの交流・対話」を授業の中に効果的に位置づけることが望まれる。

「読むこと」の指導については他にも、「音読(高学年は朗読も)」に関する指導事項が各学年のAに配置され復活したこと、「読書指導の充実」に関することなど、触れたいことは多いのだが、紙幅の都合で割愛する。

おわりに

以上、改訂された学習指導要領の指導事項等に触れながら、今後の授業のあり方につ

て考えていることを述べてきた。残念ながら一部にとどまり、思いのすべてを述べることはできていない。
子どもたちが様々な「交流・対話」を経験しながら、自身の成長を自覚することができ、真に「伝え合う力」を身に付けることができ、そのような実践に期待したい。

注

- 1 拙稿「情報操作能力」を育成する書く指導」「実践国語研究No.二二八」(明治図書 二〇〇二)ほか
- 2 拙稿「書くこと」の授業で思考力を育成する―対話とモニタリングを通して―」(ことばの学び vol.13) (三省堂 二〇〇七)
- 3 拙稿「鑑賞し、つくることを通して、俳句に親しむ」(国語教育探究第一六号) (国語教育探究の会 二〇〇三)
- 4 拙稿「四つの要素」と「三つの対話」―単元構想と授業づくりの観点から―」(学校教育No. 一〇八〇) (学校教育研究会 二〇〇七)
- 5 山口大学教育学部附属光小・中学校研究紀要「真理を追究し続ける個」を育てる教育の創造(三年次) (二〇〇七)

きしもと けんいちろう 公立小学校教員、奈良県教育委員会指導主事を経て、現在、山口大学教育学部准教授。研究テーマは「情報化時代における国語科教育の在り方」。小・中学校の先生方と、魅力ある国語の授業づくりについて実践的研究を進めている。